



発行／津山市ごみゼロ新聞編集委員会

TEL / 0868-22-8255

## 指定ごみ袋収入の使いみち

### ごみ有料化の目的

旧津山地域では平成9年8月から指定ごみ袋による「ごみ処理の有料化」を実施し、加茂・阿波地域も合併と一緒に指定ごみ袋に統一しています。これは、ごみ処理費用の一部を市民のみなさんに負担していただき、ごみ処理にはお金がかかるることを知ってもらい、ごみの減量や資源活用の必要性を理解していただくことを目的としています。

### 収益金は、ごみ減量やリサイクルなどの経費に使っています

平成20年度の指定ごみ袋収入は1億2千6百万円でした。これは平成20年度の旧津山・加茂・阿波地域のごみ処理にかかった費用14億5千4百万円（人件費含む）の8.6%にあたります。収入から指定ごみ袋の製造費や取扱店手数料、配達などにかかる費用（必要経費）を差し引いた収益は、次のとおり市民のみなさんに直接、または間接的に還元しています。

### 平成20年度指定ごみ袋収入 1億2,589万円

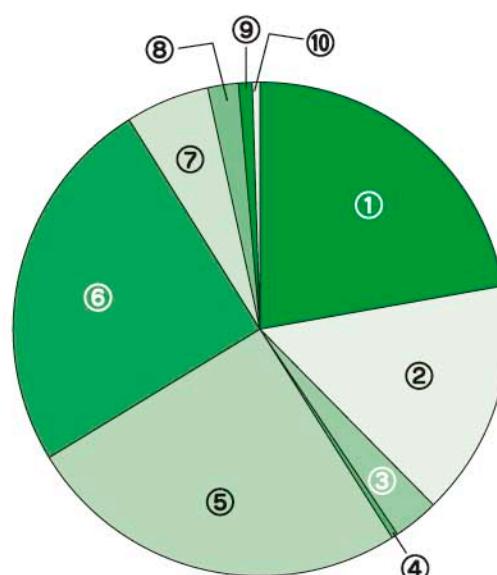
#### 《内訳》

##### 必要経費 5,162万円 41%

① ごみ袋の製造費	2,795万円	22.2%
② 取扱店手数料	1,945万円	15.4%
③ 配送関係費	372万円	3.0%
④ 事務費	50万円	0.4%

##### 収益充当事業 7,427万円 59%

⑤ 報奨金 ※1	3,181万円	25.3%
⑥ リサイクル関係費 ※2	3,119万円	24.8%
⑦ くるくる運営経費	692万円	5.5%
⑧ 生ごみ処理機器補助金	251万円	2.0%
⑨ 環境啓発（ごみゼロ新聞など）	113万円	0.9%
⑩ 環境基本計画推進事業費	71万円	0.5%



※1 報奨金：廃品回収や町内リサイクルに対する助成金です。

※2 リサイクル関係費：「プラ」「ペットボトル」などを資源化するための経費です。